

年末年始はおいしく 残さず食べきろう！

農林水産省の推計値によると、日本では、まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」が年間612万トンも発生しています。特に外食時には、多くの食品ロスが発生しています。今月号では、食品ロスを減らす取り組みについて紹介します。



※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・志賀) ☎32-6703

美浜の 環境

シリーズ
133
environment

忘年会・新年会シーズンの食品ロス対策

これから忘年会・新年会シーズンに突入し、外食の機会が増えることが想定されます。料理をおいしく残さず食べきり、食品ロスを減らすためにも、次のような取り組みを実践しましょう。

■食べきれない料理を注文しよう

外食時に食品ロスが発生する理由として「ボリュームが予想外に多かった」や「食べることでできない食材が含まれていた」等が挙げられます。あらかじめ、注文前に「小盛りにできますか？」や「〇〇を入れないでいただけますか？」と確認することで、こうした食品ロスを減らすことができます。



■幹事さん必見！宴会時にできること

- ① 出席者の性別や年齢等をお店に伝え、適量注文に心がけましょう。
- ② 酒宴の席では、開始後30分、終了前10分は席を立たずにしっかり食べる時間を作りましょう。
- ③ 幹事さんや司会者の方は、宴会中に「食べ残しのないように！」の声かけをしましょう。

■料理のお持ち帰りを活用しよう

外食時や宴会時にどうしても食べきれなかった料理は、お店の方に確認のうえ持ち帰りましょう。

【注意事項】

- ・食事の持ち帰りにあたっては、必ずお店の方に確認しましょう。お店によって持ち帰りできない場合もあります。
- ・飲食店で提供される料理は、その場で食べることを前提として調理されているため、持ち帰り後は早く食べましょう。保存する場合は、冷蔵庫に入れて食べる前に十分加熱する等、食中毒が発生しないよう注意しましょう。

身近なことから取り組もう

日本で発生している年間612万トンもの食品ロスを国民1人当りに換算すると、毎日「お茶わん約1杯分のご飯」が捨てられていることとなります。年間の総量ではなく身近な視点に置き換えて見てみると、食品ロスが世界的な問題となっている理由がよく分かります。

今回ご紹介した取り組みはほんの一部です。今後も自分に出来る対策を少しずつでも実践し、身近なところから食品ロスを減らしていきましょう。



啓発キャラクター「のっこさん」
町では、県が進める「おいしいふくい食べきり運動」を推進しています。

おいしいふくい食べきり運動 [検索](#)

美浜町 緑のふるさと協力隊・地域おこし協力隊

わたしの美浜体験記



美浜に移住した「緑のふるさと協力隊」や「地域おこし協力隊」の隊員が、美浜での活動記録や体験から感じたこと等について紹介します。

第4回

美浜の言葉っておもしろい！

美浜の言葉に驚きの連続

私が美浜に来て驚いたのは、美浜の人たちが話す言葉です。

生まれも育ちも青森県の私は、これまでほかの地域に住んだことがありませんでした。そのため、美浜の人たちが話す関西弁に似た言葉にカルチャーショックを受けたのをよく覚えています。

そこで今回は、東北から来た私が美浜に来て印象に残った言葉の違いについて紹介します。美浜以外の地域で使われている言葉もあるかもしれませんが、ご了承ください。

使う言葉の違い

まずは、使う言葉そのものが違っているという点です。

美浜で普段から使われている「おいでる」や「寄せてもらう」といった言葉は、標準語では「来る、いらっしゃる、おいでになる」や「お邪魔させてもらう」という意味になるかと思えます。初めて聞いたときは、言葉の意味が分かりませんでした。言葉の意味を理解したときは、普段の会話なのにすごく丁寧で上品な言い方だなと感じてしまいました。

そのほかにも「ほやつて(そうなんだよ)」や「いけえ・いかい(大きい)」や「ほかす(捨てる)」「しかえる(取り替える・着替える)」「方丈さん(和尚様)」等、こちらに来て初めて耳にした言葉がたくさんありました。

表現の違い

次に、同じ場面を使う言葉でも表現が違っているという点です。

例えば、美浜では、自分や相手に起きた出来事に対して「それはうれいわあ」や「それは悲しいなあ」と表現する一方、標準語や地元の方では、同じ場面で「それは良かったね」や「それは大変だね」と表現しています。

これは、美浜の人たちが、出来事に対して「良いこと」か「悪い(大変なこと)」かに焦点を当ててはなく、「気持ち(うれい、悲しい)」に焦点を当てているからだと思います。普段から「気持ち」を大切にしているからこその使われている表現なのではないでしょうか。

他にも、中高年の方との会話では「かわいらしいかわいらしい」や「悲しい悲しい」という風に、同じ言葉

を繰り返して気持ちを表現をされることがありました。この表現もあまり耳にしたことがなく、独特でかわい言葉だと思いました。

「美浜ならではの」

私は、美浜に来てまだ半年ということもあり、美浜の言葉を新鮮に感じています。しかし、こうした新鮮さは時間がたつにつれて慣れてしまっているかもしれません。言葉だけに限らず、美浜での小さな発見を見逃さないよう、そのとき気づいた「美浜ならではの」をメモしていきたいです。

みなさんも、住んでいると意外に気付かない「美浜ならではの」について、改めて考えてみてはいかがでしょうか。

【今月の執筆者】



緑のふるさと協力隊
ありま さとみ
有馬 里実 隊員



↑有馬さんの活動の様子はこちらから

青森県出身。農家さんをはじめ、地域で頑張る皆様のお手伝いをしています！

美浜町役場
 〒919-1192 美浜町郷市 25-25
 ☎ 0770-32-1111(代表)
 FAX 0770-32-1115(代表)
 HP <http://www.town.mihama.fukui.jp/>

お知らせ

戸別受信機の配布について

町では、防災行政無線の更新に伴い、各家庭や事業所等に設置されている音声告知放送端末から新たな戸別受信機への切り替えを計画しています。
 現在、集落ごとに各世帯へ戸別受信機を配布しているところですが、町内法人に対しても次のとおり配布いたします。

- 日時 12月10日(木)から随時
 - 場所 美浜町役場
 - 対象 美浜町に登録のある法人
 - 費用 1台目は無料
(2台目以降1万5千円)
 - その他 対象法人には、事前に通知書を送付します。
- 問 町エネルギー政策課
 (担当・田村) ☎ 32-6716

あなたの財産を守るチェックシート

『私は大丈夫!』
 そんな方こそ、
 要チェック!

警察官 を名乗って

- 個人情報が出ている
- 口座番号・暗証番号を教える
- キャッシュカードを封筒に入れて
- キャッシュカードを預かる

メールや ハガキ、 封筒で

- 有料サイトの未納料金がある
- 訴状が提出されました
- 電子マネーカードで支払え
- 法的手続きに移行する

公共団体 を名乗って

- 個人情報を削除する
- マイナンバーや個人情報を聞く
- 無人ATMでお金をおろせ

息子や孫 のフリをして

- のどの調子が悪い
- 携帯電話の番号が変わった
- 会社のお金を使い込んだ

大手企業 を名乗って

- 施設入所の権利がある
- 債権(社債)を買わないか
- 名義だけ貸してほしい

弁護士 を名乗って

- 名義貸しは犯罪だ
- 裁判になる
- 預金を一旦預かる

☑一つでも当てはまれば… **サギ** 警察へ相談を #9110

※お問い合わせ先 福井警察本部 生活安全企画課 特殊詐欺防止対策係 ☎ 0776-22-2880(代表)

固定資産税(償却資産)の 申告をお願いします

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産(事業用として使用することができ機械、器具、備品等)が課税の対象となります。
 所有者の方は、毎年1月1日現在に所有している償却資産について、その年の2月1日までに申告を行ってください。

問 町税務課(担当・大同/山口真)
 ☎ 32-6702

**家屋を取り壊したときは
ご連絡をお願いします**

家屋を取り壊した場合、翌年度から固定資産税が課税されなくなりません。担当者が現地調査を行いますので、ご連絡をお願いします。

※12月31日までに取り壊した家屋に限りません。令和3年1月1日時点で存在している家屋については、令和3年度分固定資産税が課税されます。

問 町税務課(担当・大同/山口真)
 ☎ 32-6702



令和2年分(令和3年度) 所得税の確定申告について

例年、所得税と住民税の申告会場となる税務署や町役場は、大変混雑します。

令和2年分(令和3年度)の申告受付は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため「3密」を避ける対策を検討しています。

多くの方が集まる状況を避けるため、電子や郵送による申告手続きをご検討いただき、感染拡大の防止にご理解・ご協力をお願いします。

●所得税の確定申告
 パソコン、タブレット、スマートフォンを利用して、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成できます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

※令和2年分の国税庁確定申告書等作成コーナーは、令和3年1月上旬公開予定です。

■国税庁HP 確定申告書等 作成コーナー



「ID・パスワード方式」による e-Taxでの申告

敦賀税務署で本人確認を行った後、IDとパスワードを発行します。敦賀税務署へ電話予約のうえ、運転免許証等の本人確認書類を持参してください。

※今年、町役場の申告会場で確定申告を行い「利用者識別番号等の通知」をお持ちの方は、併せて持参してください。

■ID・パスワード 方式について



「マイナンバーカード方式」による e-Taxでの申告

マイナンバーカードとICカードリーダーライターまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンが必要です。

■マイナンバー カード方式 について



●郵送による申告
 〒914-8540
 敦賀駅前合同庁舎 敦賀税務署
 (敦賀市鉄輪町1-7-3)
 問 町税務課(担当・田辺)
 敦賀税務署 ☎ 32-6702
 ☎ 22-1010

年末年始のごみ収集・受け入れについて

	収集			エコクル美方への持ち込み		備考
	可燃ごみ・生ごみ	ペットボトル・白色トレイ	不燃・びん・古紙等	可燃ごみ・生ごみ	不燃・粗大・カン・びん・古紙等	
12月26日(土)	×	×	×	×	×	通常体制
27日(日)	×	×	×	(8:30~12:00)	(8:30~12:00)	
28日(月)	○	○	×	○	○	
29日(火)	○	×	×	(8:30~12:00)	×	変則体制
30日(水)	○	×	×	(8:30~12:00)	×	
31日(木)	×	×	×	×	×	
1月 1日(金)	×	×	×	×	×	
2日(土)	×	×	×	×	×	通常体制
3日(日)	×	×	×	×	×	
4日(月)	○	○	×	○	○	

※新型コロナウイルス感染症関連の影響等により、収集・受け入れ日程に変更があった場合は、町ホームページ及び行政チャンネルにてお知らせします。

通常時のエコクル美方への持ち込みについて

- 平日 午前8時30分~午後4時(すべてのごみを受け入れ可能)
- 休日 毎月第2、第4日曜日の午前8時30分~正午(すべてのごみを受け入れ可能)
- 祝日 午前8時30分~午後4時(可燃ごみ、生ごみのみ受け入れ可能)



※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・志賀) ☎ 32-6703 / エコクル美方 ☎ 45-2300

12月4日から10日は「人権週間」です

人権週間は、私たちの日常生活の中で、他人の人権を侵していないか、また、自分の人権が侵されていないかを改めて考える期間です。

身近なことから人権を考え、思いやりの心を育てて差別意識の解消と暴力のない社会を実現させましょう。

啓発活動重点目標

「誰か」のことじゃない。

期間中の取り組み

①特設人権相談所を開設

- 日時・会場
 - ・12月8日(火)午後1時～3時
 - ・はあとびあ
 - ・12月10日(木)午前9時～午後4時
 - ・福井地方事務局 敦賀支局
 - (敦賀市松栄町7-28)
- 相談料 無料

②町内における街頭啓発活動

- 日時 12月4日(金)午前9時～
- 内容
 - 人権擁護委員や人権尊重啓発協議会が3班に分かれ、町内の商店や事業所等を訪れて啓発活動を行います。

募集・申請等

学生会館「講正学舎」

入舎生募集のお知らせ

学生会館「講正学舎」は、旧小浜藩の藩校名を冠する学生専用マンションです。

来年4月から東京の大学に進学する方を対象に、入舎生を募集いたします。詳しくはホームページをご覧ください。

- 募集人数 男子若干名、女子5名

問(公財)雲浜奨学会・講正学舎

☎03-3327-7800

教室・講座・説明会等

もの忘れ相談会を開催します

- 日時 12月25日(金) 午後2時～3時
- 会場 なびあす
- 対象
 - 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
- 費用 無料
- 定員 2人(要事前申し込み)

問 町健康福祉課(担当・藤木)

☎32-6704

③人権のつどい2020(美浜町人権尊重啓発協議会主催)を開催

- 日時 12月5日(土)
- 会場 なびあす
- 内容
 - 人権作品表彰式 午前10時～
 - ▼よしもと人権トーク&お笑いステージ 午後2時～

※ステージは町内在住・在学・在勤の方限定。入場整理券が必要です。

費用 無料

その他

会場では、11月28日から12月5日にかけて、人権作品や共同制作作品等の展示も行っております。

問 町住民環境課(担当・馬野)

☎32-6703

町教育委員会事務局

(担当・一瀬) ☎32-6708

12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮人権侵害問題啓発週間は、北朝鮮による拉致問題や人権侵害問題等に関する関心と認識を深めることを目的とする週間です。

拉致問題等の解決には、政府の取り組みだけでなく、一人ひとりが拉致問題に対する関心と認識を深めていくことが大切です。

問 福井地方事務局 人権擁護課

☎0776-22-5090

二州健康福祉センター

からのお知らせ

◆「平日夜間のエイズ相談・HIV抗体検査」

- 日時 12月1日(火) 午後5時30分～7時30分
- 会場 二州健康福祉センター (敦賀市開町6-5)
- 内容 エイズに関する相談、HIV抗体検査(匿名・無料)

※事前に電話で予約が必要です。

問 県二州健康福祉センター

地域保健課 ☎22-3747

嶺南ひきこもり支援 親の会を開催します

- 日時 12月18日(金) 午後2時～4時
- 会場 若狭健康福祉センター内 (小浜市四谷町3-10)
- 内容 子どもへの関わり方やひきこもりからの回復について学びます。
- 対象 ひきこもり・不登校の子どもがいる親

※事前に電話で予約が必要です。

問 県総合福祉相談所

☎0776-26-4400

下水道の正しい使い方について

下水道は、生活環境をより良くするための公共財産です。下水道に汚水を流す際には、十分に注意して正しく使用しなければ設備の寿命を縮めてしまいます。

下水道を長く利用するためにも、次のような点に注意するとともに、定期的に汚水枳を清掃しましょう。

- 台所での野菜くずや食べ残し等の生ごみは流さないでください。
- 使い古した天ぷら油は、流さずに新聞紙等に吸い込ませたうえで、ごみとして出しましょう。
- アルコールやガソリン、オイル等は、下水道施設を損傷するだけでなく火災や爆発を引き起こす原因になるので流さないでください。
- トイレトーパー以外の紙は下水管をつまらせる原因になるので、ウエットティッシュや生理用品等は流さないようにしてください。

問 町上下水道課(担当・中川/采野)

☎32-1341



ふくい婚活サポートセンター

A1マッチングシステム 出張登録会の開催について

県では、県内で結婚を希望する方を支援するため「ふくい婚活サポートセンター」(愛称:ふく恋)を開設しました。このたび、センターが運営するA1マッチングシステムの出張登録会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- 日時 12月13日(日) 午前9時30分～正午
- 会場 はあとびあ
- 対象 県内に在住・勤務しており、今後福井県に定住する予定の方、近い将来福井県への移住を考えている方 (独身・20歳以上)

●費用 登録料5千円(3月末までのキャンペーン期間として登録料1万円の半額)

- 定員 5人(先着順)
- 申込 婚活サポートセンターホームページの予約フォームより申し込みください。

問 ふくい婚活サポートセンター

☎0776-89-1086



11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では、国民一人一人が「ねんきんネット」等を活用しながら高齢期の生活設計に思いを巡らす日として、11月(いい)30日(みらい)を「年金の日」としました。この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」を活用して、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」では、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額をさまざまなパターンで試算できます。

問 日本年金機構 敦賀年金事務所

☎23-9901

電話でがんの相談ができます

新型コロナウイルス感染症の発生により、がん患者及び家族等は、日ごろの悩みや体調等に関する相談ができる場所が減少しています。一人で抱え込まず、まずはお電話ください。

- 日時 毎月第2・4水曜日 午前10時～正午 午後1時～3時

※相談は無料で予約不要です。

問 県保健予防課 がん対策グループ

☎0776-20-0349

子ども・子育てサポートセンター

の催しをお知らせします

○育児講座

◆「絵本講座」

- 日時 12月8日(火) 午前10時30分～11時15分
- 会場 はあとびあ
- 対象 町内在住の在宅児と保護者 (定員15組)
- 講師 福井県幼児教育支援センターの職員
- 内容 絵本を通して親子のコミュニケーションをとろう。
- 申込 11月24日(火)から 12月4日(金)まで

○さくらんぼひろば

- ◆「みんなでメリークリスマス」
- 日時 12月16日(水) 午前10時30分～11時30分
- 会場 はあとびあ
- 対象 町内在住の在宅児と保護者 (定員30組)
- 内容 サンタクロースがやってくる。歌って踊って楽しく過ごそう!
- 申込 11月24日(火)から 12月11日(金)まで

問 子ども・子育てサポートセンター

(担当・河村) ☎32-0192